

資料 3 - 1 高次脳機能障害診断基準

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
国立障害者リハビリテーションセンター

「高次脳機能障害」という用語は、学術用語としては、脳損傷に起因する認知障害全般を指し、この中にはいわゆる単症状としての失語・失行・失認のほか記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などが含まれる。

一方、平成 13 年度に開始された高次脳機能障害支援モデル事業において集積された脳損傷者のデータを慎重に分析した結果、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害を主たる要因として、日常生活及び社会生活への適応に困難を有する一群が存在し、これらについては診断、リハビリテーション、生活支援等の手法が確立しておらず早急な検討が必要なることが明らかとなった。そこでこれらの者への支援対策を推進する観点から、行政的に、この一群が示す認知障害を「高次脳機能障害」と呼び、この障害を有する者を「高次脳機能障害者」と呼ぶことが適当である。その診断基準を以下に定める。

診断基準

I. 主要症状等

1. 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
2. 現在、日常生活又は社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。

II. 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質的病変が存在したと確認できる。

III. 除外項目

1. 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが上記主要症状（I-2）を欠く者は除外する。
2. 診断にあたり、受傷又は発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
3. 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除外する。

IV. 診断

1. I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する。
2. 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後に行う。
3. 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる。

なお、診断基準の I と III を満たす一方で、II の検査所見で脳の器質的病変の存在を明らかにできない症例については、慎重な評価により高次脳機能障害者として診断されることがあり得る。

また、この診断基準については、今後の医学・医療の発展を踏まえ、適時、見直しを行うことが適当である。

(厚生労働省：「高次脳機能障害診断基準」、『高次脳機能障害者支援の手引き』、p2、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部国立身体障害者リハビリテーションセンター、2006、より引用)

資料 3 - 2 高次脳機能障害普及事業支援拠点機関一覧（都道府県分）

（平成 21 年 11 月 1 日現在）

都道府県	支援拠点機関	住所	電話番号
全国拠点センター	国立障害者リハビリテーションセンター	埼玉県所沢市並木 4-1	04-2995-3100
北海道	北海道大学医学部附属病院	札幌市北区北 14 条西 5 丁目	011-716-1161
岩手県	いわてリハビリテーションセンター	岩手郡雫石町七ツ森 16 番地 243	019-692-5800
宮城県	宮城県リハビリテーション支援センター	仙台市若林区南小泉 4-3-1	022-286-4394
	東北厚生年金病院	仙台市宮城野区福室 1-12-1	022-259-1221
秋田県	秋田県立病院機構リハビリテーション・精神医療センター	大仙市協和上淀川字五百刈田 352 番地	018-892-3751
山形県	国立病院機構山形病院	山形市行才 126 番地の 2	023-681-3394
福島県	総合南東北病院	郡山市八山田 7 丁目 115	024-934-5322
茨城県	茨城県立リハビリテーションセンター	笠間市鯉淵 6528-2	0296-77-0626
埼玉県	埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚 148-1	048-781-2222
千葉県	千葉県千葉リハビリテーションセンター	千葉市緑区誉田町 1-45-2	043-291-1831
	旭神経内科リハビリテーション病院	千葉県松戸市栗ヶ沢 789-10	047-385-5566
東京都	東京都心身障害者福祉センター	新宿区戸山 3-17-2	03-3200-0077
神奈川県	神奈川県総合リハビリテーションセンター	厚木市七沢 516	046-249-2602
長野県	長野県立総合リハビリテーションセンター	長野市下駒沢 618-1	026-296-3953
	佐久総合病院	佐久市臼田 197	0267-82-3131
	相澤病院	松本市本庄 2-5-1	0263-33-8600
	健和会病院	飯田市鼎中平 1936	0265-23-3116
富山県	富山県高志リハビリテーション病院	富山市下飯野 36	076-438-2233
石川県	石川県リハビリテーションセンター	金沢市赤土町二 13-1	076-266-2860
福井県	福井総合病院	福井市新田塚 1-42-1	0776-21-1300
静岡県	社会福祉法人共生会 相談支援センター きさらぎ	沼津市石川 828-3	055-967-5952
	社会福祉法人富士厚生会 障害者生活支援センター くぬぎの里	富士市大淵 14282-1	0545-35-5589
	特定非営利活動法人 清水障害者サポートセンター そら	静岡市清水区木の下町 96	054-344-1515
	社会福祉法人高風会 暁	焼津市八楠 1653-1	054-620-9202
	社会福祉法人みどりの樹 ぼるた	浜松市浜北区沼 265-6	053-584-6307
	特定非営利活動法人 高次脳機能障害サポートネットしずおか	焼津市上泉 707-57	054-622-7405
愛知県	名古屋市総合リハビリテーションセンター	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山 1-2	052-835-3811

都道府県	支援拠点機関	住所	電話番号
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	岐阜市下奈良 2-2-1	058-273-1111
	木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
三重県	三重県身体障害者総合福祉センター	津市一身田大古曾 670-2	059-231-0155
滋賀県	身体障害者更生施設 滋賀県立むれやま荘	草津市笠山 8-5-130	077-565-0294
京都府	京都府立医大附属病院	京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465	075-251-5111
大阪府	障害者医療・リハビリテーションセンター	大阪市住吉区大領 3-2-36	06-6692-3921
兵庫県	兵庫県立総合リハビリテーションセンター	神戸市西区曙町 1070	078-927-2727
奈良県	奈良県総合リハビリテーションセンター	磯城郡田原本町大字多 722 番地	0744-32-0200
和歌山県	和歌山県子ども・障害者相談センター内	和歌山市毛見 1437 番地の 218	073-441-7070
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院	米子市西町 36-1	0859-33-1111
島根県	島根県心と体の相談センター	松江市東津田町 1741-3	0852-21-2885
岡山県	川崎医科大学医学部附属病院	倉敷市松島 577	086-462-1111
	社会福祉法人 旭川荘	岡山市平田 407	086-245-7361
広島県	広島県立障害者リハビリテーションセンター	東広島市西条町田口 295-3	082-425-1455
山口県	山口県身体障害者福祉センター	山口市八幡馬場 36-1	083-925-2345
徳島県	徳島大学病院	徳島市蔵本町 2 丁目 50-1	088-631-3111
香川県	かがわ総合リハビリテーションセンター	高松市田村町 1114 番地	087-867-7686
愛媛県	松山リハビリテーション病院	松山市高井町 1211 番地	089-975-7431
高知県	高知ハビリテーリングセンター	高知市春野町内ノ谷 1-1	088-842-1921
福岡県	福岡県身体障害者リハビリテーションセンター	古賀市千鳥 3-1-1	092-944-2011
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院	佐賀市鍋島 5 丁目 1 番 1 号	0952-34-3482
長崎県	長崎こども・女性・障害者支援センター	長崎市橋口町 10-22	095-844-5515
大分県	農協共済別府リハビリテーションセンター	別府市大字鶴見字中山田 1026-10	0977-67-1711
	諏訪の杜病院	大分市大字津守 888 番地の 6	097-567-1277
熊本県	熊本大学医学部附属病院神経精神科	熊本市本荘 1 丁目 1 番 1 号	096-344-2111
宮崎県	宮崎県身体障害者相談センター	宮崎郡清武町木原 5719-2	0985-85-3388
鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	鹿児島市郡元三丁目 3 番 5 号	099-255-0617
沖縄県	沖縄リハビリテーションセンター病院	沖縄市比屋根 2-15-1	098-982-1777
	平安病院	浦添市字経塚 346	098-877-6467